

証券コード：2183

株式会社リニカル



ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議決権の行使は書面（郵送）で行い、当日のご来場は極力ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

お土産の配布はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会等の運営に大きな変更が生じる場合は、下記当社ウェブサイトに掲載いたします。

<https://www.linical.co.jp/>

第16回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時

開催場所

新大阪ブリックビル3階A会議室

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。）

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

書面による議決権行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

ご挨拶



代表取締役社長
秦野 和浩

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご挨拶に先立ち、新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げます。また、医療関係者の皆様や様々な場所で社会を支えて下さっている方々に、心より敬意と感謝の意を表します。当社は2005年6月7日、国内大手製薬会社で新薬開発に携わってきたメンバー9名が設立した会社です。以来、一貫して「医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。」という経営理念のもと、世界市場を舞台とした「真のグローバルCRO」としての地位確立に邁進してまいりました。

製薬業界で世界市場での生き残りをかけた競争が激化する中、より広範囲かつ大規模な国際共同治験に対応できる医薬品開発業務受託機関（CRO）が強く求められています。このような製薬業界のニーズに応えるべく当社グループは、日本・アジア、欧州、米国の3極に充実した拠点を展開し、日本発のグローバルCROとして国際共同治験に対応できる体制を強化するとともに、育薬・創薬でもグローバル化に応えられる医薬品開発のグローバルパートナーとして、世界を舞台に競争力向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	2
議決権の行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	4
第1号議案 取締役9名選任の件	4
第2号議案 監査役2名選任の件	14
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16
添付書類	
事業報告	17
1. 企業集団の現況	17
2. 株式の状況	25
3. 新株予約権等の状況	25
4. 会社役員の状況	26
5. 会計監査人の状況	31
6. 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況	32
7. 会社の支配に関する基本方針	36
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針	36
連結計算書類	37
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
計算書類	40
貸借対照表	40
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42
監査報告	43
連結計算書類に係る会計監査報告	43
計算書類に係る会計監査報告	45
監査役会の監査報告	47
ご参考	49
トップインタビュー	49
リニカルの成長戦略	51

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

株 式 会 社 リ ニ カ ル

代表取締役社長 秦 野 和 浩

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が再度拡大している状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には書面（郵送）による議決権の事前行使を是非ともお願い申し上げるとともに、株主総会へのご来場は極力お控えいただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
新大阪ブリックビル3階A会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。）

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

- 第16期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第16期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

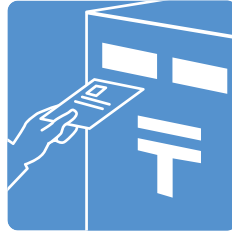
以 上

議決権の行使等についてのご案内

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

ご郵送による議決権行使の場合

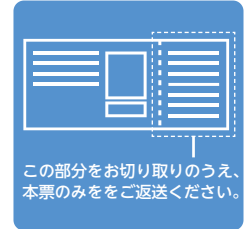
書面による議決権行使



議決権行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

- 同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送をお願い申し上げます。



当日ご出席の場合

議決権行使書用紙を 会場受付へ提出



株主総会日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 議事資料として、本招集ご通知のご持参をお願い申し上げます。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.linical.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.linical.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類 議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 は た の か ず ひ ろ

1 秦 野 和 浩

（1965年3月17日生）

再 任

所有する当社の株式数
742,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月 マルホ(株)開発本部入社
1998年7月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
1999年3月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社
2004年9月 アウローラ(株)取締役
2005年6月 当社設立 代表取締役社長（現任）
2010年2月 当社開発本部長
2015年9月 当社経営企画室長（現任）
2020年12月 当社開発本部長（現任）

取締役候補者とした理由等

秦野和浩氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験を背景に、当社創業メンバーの中核として当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループのグローバル化を推進し、中期的成長への戦略策定と実行、業績について十分な成果を上げており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 つじ もと けい ご

再 任

2 辻 本 桂 吾

(1964年2月22日生)

所有する当社の株式数
1,024,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 大日本製薬(株)（現：大日本住友製薬(株)）大阪支店入社
1990年8月 協和会総合加納病院入社
1993年4月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
1999年6月 (株)新日本科学臨床開発部入社
1999年8月 イーピーエス(株)臨床開発部入社
2001年9月 千寿製薬(株)臨床開発部入社
2002年9月 フェリングファーマ(株)開発部入社
2007年12月 当社取締役
2008年2月 当社取締役副社長（現任）
2008年7月 LINICAL USA, INC. 代表取締役社長
2009年4月 当社品質管理部長
2011年7月 当社国際事業開発室長
2015年9月 LINICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長
LINICAL USA, INC. 取締役
2018年4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役
2020年12月 当社欧米統括責任者（現任）
当社国際事業部長（現任）
LINICAL Europe Holding GmbH Chairman & Director（現任）
LINICAL USA, INC. Chairman & Director（現任）
Linical Accelovance America, Inc. Chairman & Director（現任）
2021年4月 LINICAL KOREA CO., LTD. 理事（現任）
LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事（現任）
Linical China Co., Ltd. 董事（現任）

取締役候補者とした理由等

辻本桂吾氏を取締役候補者とした理由は、同氏は外資系製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、主に当社欧米統括責任者として当社のグローバル戦略を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 かわ い じゅん
3 河 合 順

(1968年10月26日生)

再 任

所有する当社の株式数
600,400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月 日本シェーリング(株)（現：バイエル薬品(株)）研究本部入社
1996年11月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
1999年 6 月 スミスクライン・ビーチャム製薬(株)
（現：グラクソ・スミスクライン(株)）開発本部入社
2001年 7 月 塩野義製薬(株)開発本部入社
2004年 9 月 アウローラ(株)取締役
2005年12月 当社取締役
2007年 4 月 当社開発副本部長（大阪）
開発3部長
2008年 4 月 当社常務取締役
2013年 5 月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事長
LINICAL KOREA CO., LTD. 代表取締役
2013年 6 月 当社専務取締役
2016年 6 月 当社アジア統括担当
当社取締役副社長（現任）
2017年 7 月 当社品質管理本部長
LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事
2019年 5 月 Linical China Co., Ltd. 董事長
2019年 7 月 LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役
2019年12月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事長
2020年12月 当社米国事業担当（現任）
2021年 5 月 LINICAL USA, INC. Director, President & CEO（現任）
Linical Accelovance America, Inc. Director, President & CEO（現任）

取締役候補者とした理由等

河合 順氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、当社品質管理本部長、アジア統括担当を経験し、2020年12月からは米国事業担当として当社のグローバル戦略を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 たか はし あき ひろ

再 任

4 高橋 明宏

(1967年11月13日生)

所有する当社の株式数
741,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年 4 月 富山化学工業(株)研究本部入社
1995年 3 月 筑波大学大学院・修士課程医科学研究科修了
1995年 4 月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
1999年 3 月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社
2004年 9 月 アウローラ(株)取締役
2005年 6 月 当社設立 常務取締役
2007年 4 月 当社専務取締役（現任）
Chief Financial Officer（CFO）（現任）兼管理部長
2009年 4 月 当社管理本部長（現任）
2013年 5 月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事
LINICAL KOREA CO., LTD. 理事（現任）
2019年 5 月 Linical China Co., Ltd. 董事（現任）
2019年11月 Chief Information Officer（CIO）（現任）
2020年12月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事（現任）

取締役候補者とした理由等

高橋明宏氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験から当社ビジネスに深く精通しており、当社創業メンバーの中核として当社グループ全体の人事総務、経理財務等の管理業務全般を当社管理本部長として担ってきた実績があることから、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 みや ざき

まさ や

再 任

5 宮 崎 正 哉

(1971年11月16日生)

所有する当社の株式数
600,200株**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1996年 4 月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
1999年 8 月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社
2003年 3 月 フェリングファーマ(株)開発本部入社
2006年 6 月 当社取締役
2007年 4 月 当社開発副本部長（東京）
2013年 6 月 当社常務取締役（現任）
2017年 1 月 当社国際事業開発室長
2017年 7 月 当社開発本部長
2019年 1 月 当社国際事業開発本部長
2019年 5 月 Linical China Co., Ltd. 董事
2019年 7 月 LINICAL KOREA CO., LTD. 理事（現任）
2020年 1 月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事
2020年12月 当社アジア統括責任者（現任）
LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事長（現任）
Linical China Co., Ltd. 董事長（現任）

取締役候補者とした理由等

宮崎正哉氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、当社開発本部長や国際事業開発本部長を経て、2020年12月からはアジア統括責任者として当社のアジア事業を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 さか もと いさ お

再 任

6 坂本 勲 勇

(1976年3月25日生)

所有する当社の株式数
735,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年 4 月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社
2005年 7 月 当社入社
2005年10月 アウローラ(株)監査役
2007年 4 月 当社開発 4 部長代理
2007年 6 月 当社取締役（現任）
2008年 7 月 LINICAL USA, INC. 取締役
2009年 7 月 当社開発 4 部長
2013年 5 月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事
LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役
2014年 5 月 当社国際事業開発室アジア開発部長
2015年 7 月 当社がん領域開発受託事業部担当
2015年 9 月 LINICAL USA, INC. 代表取締役社長
2016年 4 月 当社国際事業開発室グローバルプロジェクトマネジメント部長
当社国際事業開発室グローバルクリニカルオペレーション部長
2017年 4 月 当社国際事業開発本部長
2018年 4 月 Linical Accelovance America, Inc. Chairman & President
2018年 7 月 LINICAL USA, INC. Chairman, President & CEO
Linical Accelovance America, Inc. Chairman, President & CEO
2019年 8 月 当社開発本部がん領域事業部担当
2020年12月 当社欧州事業担当
LINICAL USA, INC. Director, President & CEO
Linical Accelovance America, Inc. Director, President & CEO
2021年 5 月 LINICAL Europe Holding GmbH Director & CEO（現任）

取締役候補者とした理由等

坂本勲勇氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、LINICAL USA, INC. Chairman, President & CEO、Linical Accelovance America, Inc. Chairman, President & CEOとして米国事業の立て直しを行い、2020年5月からLINICAL Europe Holding GmbH Director & CEOとしてグローバル戦略を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 やま ぐち

7 山 口

し おり

志 織

(1975年11月11日生)

再 任

所有する当社の株式数
80,800株**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1998年 4 月 医療法人大道会大道病院入社
2000年 4 月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部（派遣）
2003年 7 月 (株)イーピーリンク（現：(株)EP総合）入社
2004年 9 月 アウローラ(株)入社
2005年 6 月 当社監査役
2005年10月 アウローラ(株)取締役
2007年 6 月 当社入社 監査室長（現任）
2009年 6 月 当社取締役（現任）
Chief Compliance Officer（CCO）（現任）

取締役候補者とした理由等

山口志織氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社で新薬開発に携わった高い知識と経験から当社ビジネスに深く精通しており、当社のChief Compliance Officer（CCO）として社内管理体制を構築してきた実績があり、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 の ぎ も り

まさ ふ み

8 野木森 雅 郁

(1947年12月21日生)

再 任

社 外

独立役員

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1970年 4 月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）入社
1997年 6 月 同社 取締役
1998年 7 月 フジサワ ゲーエムベアハー 社長
2000年 6 月 執行役員制導入に伴い藤沢薬品工業(株) 取締役辞任
同社 執行役員
2001年 4 月 同社 執行役員 医薬事業部副事業部長 兼 医薬企画部長
2001年 6 月 同社 常務執行役員 経営戦略本部長
2003年 6 月 同社 取締役 常務執行役員
2004年 6 月 同社 取締役 専務執行役員
2005年 4 月 アステラス製薬(株) 代表取締役副社長
2006年 6 月 同社 代表取締役社長
2011年 6 月 同社 代表取締役会長
2016年 6 月 同社 代表取締役会長 退任
2017年 6 月 (株)ダイセル 社外取締役（現任）
三井不動産(株) 社外取締役（現任）
2017年 7 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

野木森雅郁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、アステラス製薬(株)代表取締役社長をはじめ、旧藤沢薬品工業(株)時代から国内外で重職を歴任され、製薬業界への深い知見や豊富な経営経験に加え、コーポレートガバナンスに関する高い見識を有しておられます。これらの点を踏まえ、引き続き社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者いたしました。

候補者番号 おお さわ あき お
9 大澤 昭夫 (1942年11月21日生)

再任 社外 独立役員

所有する当社の株式数
 0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1966年 4 月 チバ製品(株)（現：ノバルティスファーマ(株)）入社
 1977年 4 月 同社 精神神経科領域製品グループプロダクトマネージャー
 1980年 9 月 同社 チバガイギー社ジャパンデスク（スイス）
 1987年 7 月 同社 医薬事業部マーケティング企画部長
 1993年 7 月 同社 常務取締役医薬事業部長
 1997年 4 月 ノバルティスファーマ(株) 取締役副社長
 1999年 3 月 同社 取締役副社長 退任
 1999年 7 月 日本ワイスレダリー(株)（現：ファイザー(株)）取締役副社長
 2002年 3 月 同社 取締役副社長 退任
 2002年 4 月 日本ベーリンガーインゲルハイム(株) 代表取締役社長
 2007年11月 同社 代表取締役社長 退任
 同社 顧問
 2008年11月 同社 顧問退任
 2009年 1 月 アタニ(株) 取締役
 2009年 8 月 (株)シーエムプラス 顧問（現任）
 2012年12月 アタニ(株) 取締役退任
 2018年 7 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

大澤昭夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、複数の外資系大手製薬会社の日本法人において代表取締役社長や取締役副社長などの重職を歴任され、製薬業界への深い知見や豊富な経営経験に加え、コーポレートガバナンスに関する高い見識を有しておられます。これらの点を踏まえ、引き続き社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野木森雅郁氏及び大澤昭夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、野木森雅郁氏は4年、大澤昭夫氏は3年となります。
3. 野木森雅郁氏及び大澤昭夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、野木森雅郁氏及び大澤昭夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社は、野木森雅郁氏及び大澤昭夫氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役中島与志明氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 な か し ま

1

中島

よ し あ き

与志明

(1955年3月19日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1978年4月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）入社

2001年6月 同社 人事部長

2005年4月 アステラス製薬(株) 人事部担当部長

2007年4月 同社 秘書室長

2008年4月 同社 人事部長

2009年6月 同社 執行役員 人事部長

2013年6月 ダイソー(株)（現：(株)大阪ソーダ）執行役員 人事本部長

2015年4月 同社 執行役員 人事本部長兼経営戦略本部経営企画部長

2016年4月 (株)大阪ソーダ 執行役員 人事本部長兼人事本部人材開発部長兼経営戦略本部経営企画部長

2017年4月 同社 執行役員

人事本部担当兼経営戦略本部経営企画部担当部長

2017年6月 当社常勤監査役（現任）

2019年7月 LINICAL TAIWAN CO.,LTD. 監察人（現任）

LINICAL KOREA CO.,LTD. 監事（現任）

2019年12月 Linical China Co.,Ltd. 監事（現任）

社外監査役候補者とした理由等

中島与志明氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏はアステラス製薬(株)及び(株)大阪ソーダにおいて、執行役員として主に人事関連の部署を率いた経験を有されており、同社での豊富な経験と知識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 あん どう

よし みつ

2 安藤 良光

(1958年11月5日生)

新任

社外

独立役員

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1982年 4 月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）入社
2009年 1 月 同社 開発本部 臨床開発第二部長
2011年10月 富山化学工業(株) 開発部門担当 執行役員
2012年 6 月 同社 常務執行役員 開発部門長兼事業戦略室副室長
2013年 4 月 同社 常務執行役員 臨床開発室長
2015年 6 月 同社 取締役 常務執行役員 臨床開発室長
2017年 4 月 同社 取締役 常務執行役員 社長補佐兼臨床開発室長
2018年10月 富士フイルム富山化学(株) 取締役 常務執行役員 開発本部長（現任）

社外監査役候補者とした理由等

安藤良光氏を社外監査役候補者とした理由は、富山化学工業(株)において取締役として臨床開発室を率いた経験及び富士フイルム富山化学(株)において取締役として開発本部を率いた経験を有されており、その豊富な経験と知識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中島与志明氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 安藤良光氏は現在、富士フイルム富山化学(株)の取締役 常務執行役員 開発本部長であります。2021年6月30日付で同社を退職する予定であります。
4. 安藤良光氏の監査役就任日は、2021年7月1日を予定しております。
5. 中島与志明氏及び安藤良光氏は社外監査役候補者であります。
6. 中島与志明氏及び安藤良光氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届ける予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

しもむら きょう いち
下村 恭一

(1944年1月15日生)

社 外

所有する当社の株式数
4500株

略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1971年 4 月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）入社
1993年 4 月 同社 開発第一研究所所長
1996年 7 月 同社 筑波研究所所長 兼 探索研究所所長
1998年10月 同社 薬理研究所シニアリサーチャー
1998年12月 同社 退職
参天製薬(株)入社 理事 開発研究本部長
1999年 7 月 同社 執行役員 開発研究本部長
2002年12月 同社 執行役員 研究開発センター長
2004年12月 同社 定年退職
2005年 4 月 就実大学薬学部 教授
2009年 3 月 同大学 定年退職
2009年 4 月 同大学 非常勤講師
2010年 1 月 当社アドバイザー
2020年 6 月 当社監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由等

下村恭一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社において、研究所所長や執行役員研究開発センター長として新薬の研究開発を率いた経験を有されており、他社での豊富な経験と知識を当社の監査業務に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 下村恭一氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 下村恭一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 下村恭一氏は2021年6月末をもって当社の監査役を辞任し、2021年7月1日より補欠監査役となります。
5. 下村恭一氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

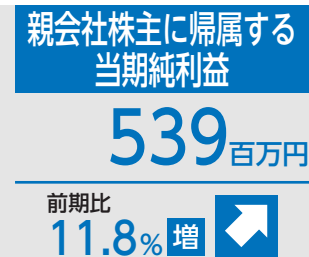
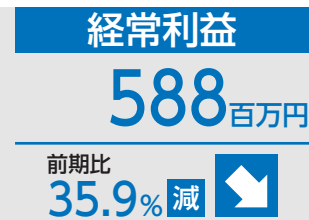
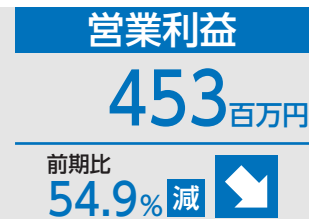
①事業の経過及び成果

当社は日本発のグローバルCROとして日亜米欧など18か国（イタリア、カナダ、南アフリカ共和国を含む）に展開しており、当連結会計年度の業績への影響は新型コロナウイルス感染症の状況や対応の相違によって各地域で差異が生じました。

米国におきましては、新型コロナウイルス感染症の深刻な被害を受けるなか、州政府ごとに対応は異なるものの、全体としては経済活動を継続させる施策が取られました。CRO業界においては、治験業務に関してリモートでの治験実施を可能とする制度対応が取られ、米国子会社がこれらに迅速に対応したことで、前期から進めている営業体制強化によって大きく積み上げた受注案件を順調に消化し、組織、業務体制の効率化の効果と相まって2020年8月以降は安定的に営業黒字化しました。この結果、通期においても上期の新型コロナウイルス感染症の影響による業績の出遅れを穴埋めし、のれん償却費控除後の営業利益において大幅な黒字を達成しました。

欧州地域におきましては、当社の主要拠点国であるドイツ、フランス、スペイン等で複数回のロックダウンが実施され、医療機関への訪問規制などが行われた結果、受注案件の進捗・消化が未達に終わるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、当第4四半期には業績に回復の兆しが見え、最終的に営業黒字を確保しました。

日本・アジア地域におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響及び開発案件の絞り込みなど製薬会社の開発計画の修正の影響を受け、当連結会計年度の売上に貢献する受注の確保が進みませんでした。足元では製薬会社が新型コロナウイルス感染症収束後を見越して一時凍結等していた研究開発投資を再始動するなど、新規案件の引き合いは増加しており、次期の売上に貢献する新規受注の獲得が増加しております。



以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は10,279百万円（前期比6.0%減）となりました。営業利益は売上高の減少による稼働率の低下等により453百万円（前期比54.9%減）となりました。経常利益は海外子会社で補助金収入が発生したことにより588百万円（前期比35.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社を買収以前に受託していた案件に関する仲裁や Accelovance, Inc.の売主との交渉に関連する弁護士報酬等の費用に加え、顧客への解決金の支払いが発生した一方、米国子会社で税金の還付285百万円や業績改善による将来の課税所得の発生見込み等に基づき繰延税金資産を計上したことに伴い法人税等調整額200百万円が発生したため539百万円（前期比11.8%増）となりました。

セグメントのごとの経営成績は、次のとおりであります。

・ C R O事業

当社グループのC R O事業につきましては、上記に記載の理由により減収減益となりました。この結果、売上高は9,329百万円（前期比5.8%減）、営業利益は1,765百万円（前期比21.4%減）となりました。

・ 育菜事業

当社グループの育菜事業につきましては、上記に記載の理由により減収減益となりました。この結果、売上高は949百万円（前期比8.0%減）、営業利益は247百万円（前年比32.8%減）となりました。

②設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

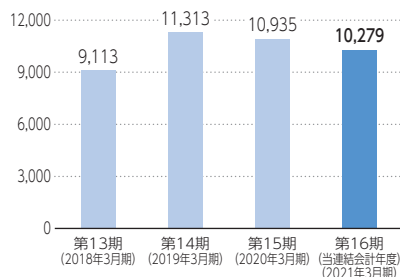
①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第13期 (2018年3月期)	第14期 (2019年3月期)	第15期 (2020年3月期)	第16期 (当連結会計年度 (2021年3月期))
売上高 (百万円)	9,113	11,313	10,935	10,279
経常利益 (百万円)	1,826	1,253	918	588
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,295	568	482	539
1株当たり当期純利益 (円)	57.02	25.09	21.38	23.91
総資産 (百万円)	9,247	13,259	14,260	15,280
純資産 (百万円)	5,204	5,250	5,338	5,712
1株当たり純資産額 (円)	229.02	232.48	236.37	252.92

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

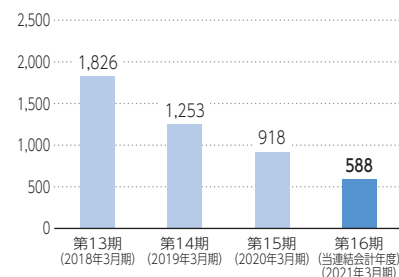
◆ 売上高

(百万円)



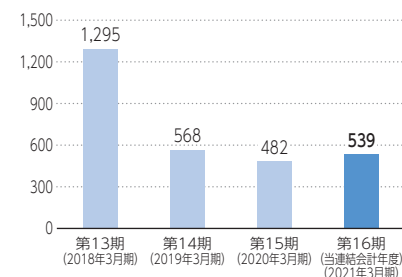
◆ 経常利益

(百万円)



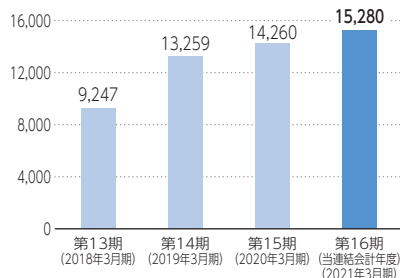
◆ 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



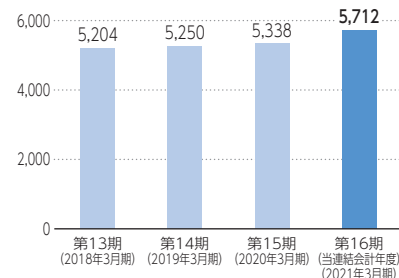
◆ 総資産

(百万円)



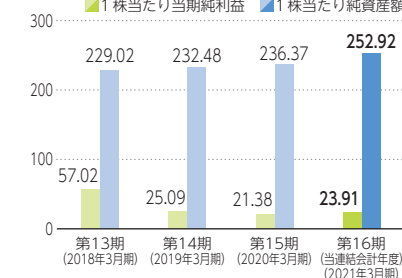
◆ 純資産

(百万円)



◆ 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額

(円)



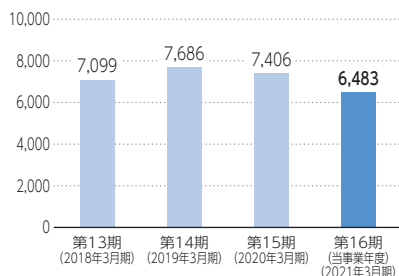
②当社の財産及び損益の状況

区分	第13期 (2018年3月期)	第14期 (2019年3月期)	第15期 (2020年3月期)	第16期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高 (百万円)	7,099	7,686	7,406	6,483
経常利益 (百万円)	1,718	1,708	923	404
当期純利益 (百万円)	1,132	1,135	527	263
1株当たり当期純利益 (円)	49.84	50.12	23.37	11.67
総資産 (百万円)	8,531	12,469	12,189	12,105
純資産 (百万円)	5,351	5,984	6,274	6,200
1株当たり純資産額 (円)	235.50	264.98	277.82	274.54

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

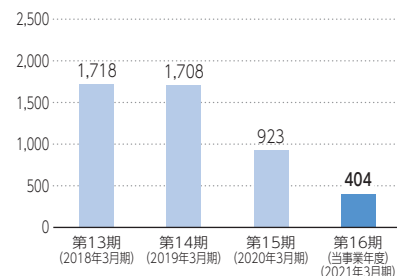
◆ 売上高

(百万円)



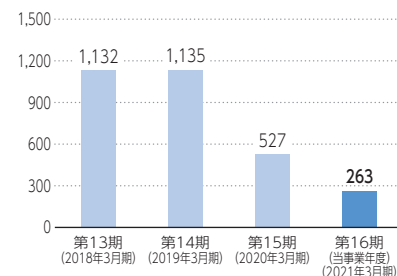
◆ 経常利益

(百万円)



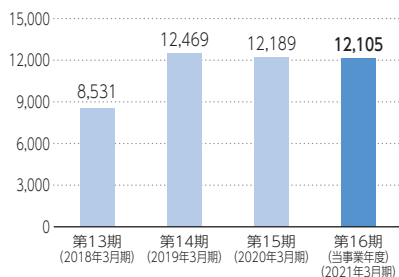
◆ 当期純利益

(百万円)



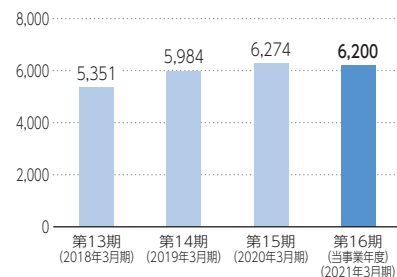
◆ 総資産

(百万円)

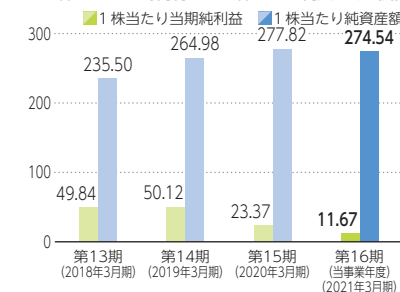


◆ 純資産

(百万円)



◆ 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
LINICAL USA, INC.	300千USドル	100%	CRO事業
LINICAL TAIWAN CO., LTD.	13百万台湾ドル	100%	CRO事業
LINICAL KOREA CO., LTD.	1,000百万ウォン	100%	CRO事業
LINICAL Europe Holding GmbH	25千ユーロ	100%	持株会社
LINICAL Europe GmbH	25千ユーロ	100%	CRO事業
LINICAL Spain, S.L.	3千ユーロ	100%	CRO事業
LINICAL France SARL	1,002千ユーロ	100%	CRO事業
Linical Accelovance America, Inc.	108千USドル	100%	CRO事業

(注) 当社の議決権比率は間接保有を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。近年、国内外の製薬会社はその生命線である新薬の創出のため、自社の研究所以外に大学等との共同研究による効率的な創薬研究の活性化、グローバルでの企業統合、買収等により、開発候補品の充実を目指しています。また、新薬開発における投資効率を最大化するためには実質的な特許期間、すなわち後発品出現までの期間を最大化する必要がありますが、そのために国際共同治験を活用し、主要市場国における早期・同時発売を図ることは避けられない状況となっております。この状況に対応していくため、当社グループでも経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。当社グループにおきましては、継続的な売上高及び利益の拡大、それを支える内部管理体制の充実を図るため、以下の課題を柱として取り組み、成長を期してまいります。

①国際的な治験業務の体制強化

当社グループはアンメット・メディカル・ニーズが高く、治験難易度の高いがん、中枢神経系、免疫疾患などの特定業務への特化、特定治験段階への特化を推進することによって構築した治験の各業務における多様な知見・技術を欧州、米国など世界各地に展開することで、グローバルでの研究開発に積極的な製薬会社に対して、高品質のCROサービスをグローバルワンストップに提供しております。

2018年4月、当社米国子会社が米国のCROであるAccelovance, Inc. (Linical Accelovance America, Inc.に商号変更済み) を子会社化し、世界最大の市場である米国での当社グループの機能強化を図りました。これにより、日本・アジア、米国、欧州の3極を枢軸とする国際共同治験に対応する体制を一層充実させました。さらに、2019年5月には中国上海に新たに子会社を設立しております。

現在、米国、ドイツ、フランス、スペイン、イギリス、オランダ、ポーランド、チェコ、ルーマニア、中国、韓国、台湾、シンガポール等に現地法人を有しており、今後も、これらの国における国際共同治験の実施ニーズに合わせて規模拡大、機能強化を行い、現地法人の国際共同治験に対応できる体制を一層強化してまいります。

一方で、国際共同治験の実施には、参加国における規制当局の考え方、医療保険制度、医療機関の体制、治験に対する患者側の参加姿勢など、様々な環境の違いがあります。当社グループにおいても、各拠点の環境の相互理解に基づく手順やシステムの統合、プロジェクトマネジメントの強化は、喫緊の課題となっております。

②モニタリング業務の品質の向上・維持

当社グループの主要な業務でありますモニタリング業務の品質を向上・維持することは、製薬会社との良好な信頼関係を構築し、経営基盤を安定化するうえで最重要の課題であります。そのため、品質マネジメントシステム、教育研修のさらなる充実化、ITシステム等を活用したモニタリングの効率化などを推進しています。また、日本では品質管理部門や当社独自の組織であるプロジェクト・コミッティーの機能を強化することにより、モニタリング業務、ひいては臨床試験の品質の向上・維持に努めてまいります。なお、プロジェクト・コミッティーとは、受託業務に係る品質を担保するために設置されている社内の組織であり、受託した治験実施計画書に対して事前に当社グループとして特に留意すべき点の確認・指示を行います。また、国際共同治験の増加に伴い、治験実施計画書の日本における実施可能性の検討や代替案の提示など役割範囲が拡大しております。構成メンバーは、臨床試験を主体とする開発業務に精通した経験者及び社外の医師から成り、グローバル化した当社グループの全社的な品質の向上と標準化に貢献するものとなっております。

③医薬品製造販売後支援事業への展開

当社グループは、CRO事業で取り組む医薬品開発業務の下流に位置する発売後の市場において、医薬品製造販売後の支援業務を行う育薬事業を展開しており、臨床研究等の企画、モニタリング業務、監査業務など複数の案件を受託しております。

また、日本では、2018年4月に臨床研究法が施行され、発売後の医薬品に関する臨床研究は、治験とほぼ同様のルールによる規制を受けることになりました。この臨床研究法は、治験と同様に臨床研究においても責任の所在を明確化しデータの信頼性を確保するためのものとなっており、これによって客観性とリソースを確保するためのアウトソーシングニーズが拡大してきております。育薬事業にとっても大きなビジネスチャンスであり、CRO事業で得たノウハウ等を利用することにより、CRO事業同様、育薬事業においても高い品質のサービスを提供できるよう対応してまいります。

④優秀な人材の確保と育成

モニタリング業務の受託を拡大するにあたり、その業務の中心となる優秀なCRA（注）の確保及び育成は必要不可欠であります。また国際共同治験の増加に伴い、これらに特有の業務や、各国間のプロジェクトマネジメント業務が増大いたします。このための人材育成も喫緊の課題であります。

（注）CRA（Clinical Research Associate）とは、臨床開発モニターと訳されます。医薬品開発段階での治験が、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）その他の関連法令及び治験実施計画書を遵守して行われているかどうかを監視（モニタリング）する担当者のことをいいます。

⑤財務基盤の安定化

当社グループは、グローバルに高品質なサービスを提供し続け、製薬会社から信頼を得て業務を継続的に受託することにより高い収益性の確保を目指します。また、予算実績管理及びコスト管理を徹底することにより内部留保の充実を図り、優秀な人材の確保、国際共同治験への体制構築等、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資に備えてまいります。

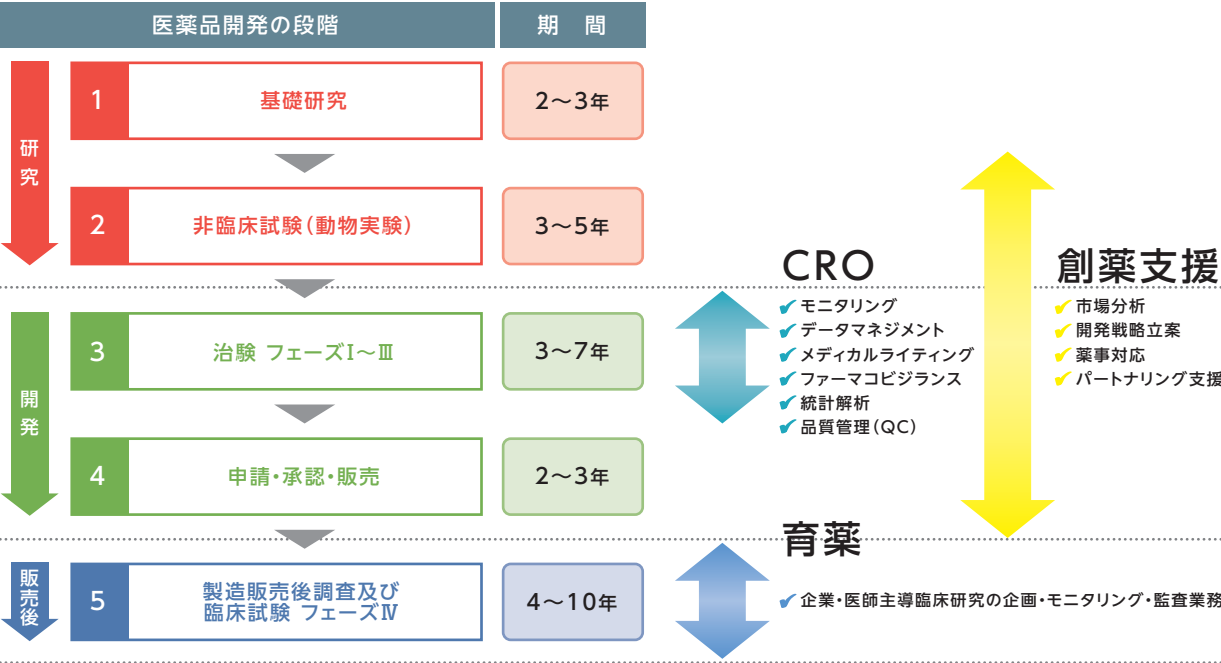
(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、医薬品の開発・販売における戦略的ビジネスパートナーとして、医薬品開発業務受託事業と医薬品製造販売後支援事業をグローバルに展開しております。

各事業における主要な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
医薬品開発業務受託 (CRO事業)	製薬会社が行う医薬品開発のための治験において、モニタリング業務 ^(注) を中心に、品質管理、データマネジメント、統計解析、メディカルライティング、ファーマコビジュランスなどの業務、さらには治験の企画や薬事対応、承認申請などに関するコンサルティング業務を創薬支援として行っています。
医薬品製造販売後支援 (育薬事業)	当社グループの柱の事業であるCRO事業の強みを活かし、企業・医師主導臨床研究の組織体制構築業務、製造販売後の企画業務・モニタリング業務・監査業務を行っています。

(注) モニタリング業務とは、医療機関との契約手続きをはじめ、担当医師に対する治験への患者様の組入れ依頼、投与後のデータ（有効性、安全性）の回収、データ信頼性の確保等を行う業務をいいます。



(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

大 阪 本 社	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
東 京 オ フ ィ ス	東京都港区東新橋一丁目9番2号

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分					使用人数	前連結会計年度比増減
C	R	O	事	業	679名	6名増
育	業		事	業	45名	16名減
全	社	(	共	通	121名	13名増
合			計		845名	3名増

(注) 使用人数は就業員数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
458名	19名減	33.4歳	5.6年

(注) 使用人数は就業員数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,363,348千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,208,384
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,235,018
株 式 会 社 り そ な 銀 行	228,384
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	178,384

2. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 49,600,000株

(2) 発行済株式の総数 24,740,000株

(3) 株主数 4,089名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株 式 会 社 秦 野	4,493千株	19.89%
株 式 会 社 高 橋	1,989	8.81
高 木 幸 一	1,200	5.31
辻 本 桂 吾	1,024	4.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	917	4.06
株 式 会 社 坂 本	806	3.57
秦 野 和 浩	742	3.29
高 橋 明 宏	741	3.28
坂 本 勲 勇	735	3.26
河 合 順	600	2.66

(注) 1. 当社は、自己株式を2,153,564株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中において使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秦 野 和 浩	開発本部長 経営企画室長
取締役副社長	辻 本 桂 吾	欧米統括責任者 国際事業部長 LINICAL Europe Holding GmbH Chairman & Director LINICAL USA, INC. Chairman & Director Linical Accelovance America, Inc. Chairman & Director
取締役副社長	河 合 順	米国事業担当
専務取締役	高 橋 明 宏	Chief Financial Officer (CFO) Chief Information Officer (CIO) 管理本部長 LINICAL KOREA CO., LTD. 理事 Linical China Co., Ltd. 董事 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事
常務取締役	宮 崎 正 哉	アジア統括責任者 LINICAL KOREA CO., LTD. 理事 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事長 Linical China Co., Ltd. 董事長
取締役	坂 本 勲 勇	欧州事業担当 LINICAL USA, INC. Director, President & CEO Linical Accelovance America, Inc. Director, President & CEO
取締役	山 口 志 織	Chief Compliance Officer (CCO) 監査室長
取締役	田 尻 一 裕	開発本部中枢神経領域事業部長
取締役	野 木 森 雅 郁	三井不動産株式会社 社外取締役 株式会社ダイセル 社外取締役
取締役	大 澤 昭 夫	株式会社シーエムプラス 顧問
常勤監査役	中 島 与 志 明	LINICAL KOREA CO., LTD. 監事 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 監察人 Linical China Co., Ltd. 監事
常勤監査役	村 上 祐 一	
監査役	下 村 恭 一	

- (注) 1. 取締役野木森雅郁氏及び取締役大澤昭夫氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中島与志明氏、常勤監査役村上祐一氏及び監査役下村恭一氏は、社外監査役であります。
3. 取締役野木森雅郁氏、取締役大澤昭夫氏、常勤監査役中島与志明氏、常勤監査役村上祐一氏及び監査役下村恭一氏は、東京証券取引所に
対し、独立役員として届け出ております。

4. 常勤監査役村上祐一氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2021年3月31日をもって、鍛冶善夫氏は常務取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は育英事業部長、重要な兼職はLINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事でありました。
6. 2020年6月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、石井政弥氏は常勤監査役を任期満了により退任いたしました。
7. 2020年6月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、大保 同氏は常勤監査役を任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役野木森雅郁及び大澤昭夫並びに社外監査役下村恭一は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社及び子会社の取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、2021年12月に当該保険契約を上記内容にて更新する予定であります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	11名 (2)	301百万円 (15)
監 (うち社外監査役)	5 (5)	42 (42)
合 (うち社外役員計)	16 (7)	343 (57)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額800百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年5月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること等を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 取締役報酬の基本方針

当社の取締役報酬制度は、経営理念に基づく当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、また、業務執行・経営監督等の機能が、透明性・公平性を保ちつつ適切に発揮されることを目的として定めております。当社の取締役報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

a. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

取締役の報酬等の種類は、固定の金銭報酬である基本報酬のみとします。

現在、当社の業務執行を担う取締役は、会社の設立メンバーであり、既に一定数の当社株式を保有しております。そのため、単年度及び中長期の業績を反映した株主価値の増減が保有株式の価値の増減と連動しており、実質的な業績連動報酬を内包しているものと考えております。このような観点から、現時点において業績連動賞与や株式報酬等の非金銭報酬を設定しておりません。なお、今後の設立メンバー以外の業務執行を担う取締役の就任など会社組織形態の変化に応じて役員報酬制度についても必要な変更を検討してまいります。

b. 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針

取締役の報酬については、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、取締役会で経済情勢、会社業績や経営内容、役員構成などを総合的に勘案し、報酬総額を年度予算として確定します。

取締役の報酬は取締役が職務に専念できるように固定の金銭報酬である基本報酬（月例定額報酬）とし、各取締役の役位、職責の内容に応じた基本部分と、職責のリスクに応じたリスク手当部分、並びに在任年数に応じた功績部分の3つから構成されます。

ロ. 個人別の報酬等の決定に関する方針

各取締役を支給する基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、取締役会で決議した報酬総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定します。

ハ. 取締役に対し報酬等を与える時期等

基本報酬は、月例の定額報酬とします。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役秦野和浩に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	他の法人等との関係
取締役	野木 森 雅 郁	三井不動産株式会社 社外取締役、 株式会社ダイセル 社外取締役	当社と特別な関係はありません
取締役	大 澤 昭 夫	株式会社シーエムプラス 顧問	当社と特別な関係はありません
監査役	中 島 与 志 明	LINICAL KOREA CO., LTD. 監事 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 監察人 Linical China Co., Ltd. 監事	全て当社の子会社であります

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	野木 森 雅 郁	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、国内大手製薬会社での代表取締役社長等を歴任し培った会社経営に対する豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や助言等を行い、業務執行の監督、並びに企業価値向上に対する役割を果たしております。
取締役	大 澤 昭 夫	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、外資系大手製薬会社の日本法人での代表取締役社長等を歴任し培った会社経営に対する豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や助言等を行い、業務執行の監督、並びに企業価値向上に対する役割を果たしております。
監査役	中 島 与 志 明	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、国内大手製薬会社等での執行役員としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 また、監査役会14回の全てに出席し、健全な会社経営に資するための意見交換等を行いました。
監査役	村 上 祐 一	2020年7月1日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席し、国内大手製薬会社で経理財務関連の部署を率いた経験やその子会社の監査役を務めた経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 また、2020年7月1日就任以降に開催された監査役会9回の全てに出席し、健全な会社経営に資するための意見交換等を行いました。
監査役	下 村 恭 一	2020年6月25日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、国内大手製薬会社において、研究所所長や執行役員研究開発センター長として新薬の研究開発を率いた経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 また、2020年6月25日就任以降に開催された監査役会11回の全てに出席し、健全な会社経営に資するための意見交換等を行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	53,035千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53,035千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「企業行動規範」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社内規程を遵守して活動できるよう、継続的に教育・推進を行う。また、取締役及び使用人は、「企業行動規範」の遵守を誓約する旨を記載した文書に毎年署名し、会社に提出する。
- ②当社の代表取締役社長は、コンプライアンス体制の総括責任者として担当取締役を任命し、当該担当取締役は組織内のコンプライアンスの推進、監督、及び法規制、当社ポリシー等へのコンプライアンスの確保に努める。
- ③当社の監査役は、取締役会のほか社内の重要会議に参加し、コンプライアンス体制の整備及び運用状況の確認を行う。
- ④当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査部を設置し、当部門は監査役と連携して法令・諸規則の遵守状況の監視を行い、取締役会にて報告する。
- ⑤当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築及び運用状況を継続的に評価することにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑥当社は、「社内通報マニュアル」に基づき、社内通報窓口を設置し、コンプライアンスに反する行為の早期発見、是正に努める。
- ⑦当社は、「企業行動規範」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に従い、反社会的勢力、組織又は団体に対しては、不正又は不当な要求に応じず断固たる対応を貫き、一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務決裁規程」、「職務権限規程」、「組織・業務分掌規程」、「稟議規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を議事録、稟議書等の文書に記録し、適切に保存する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生 of 未然防止に努める。リスクマネジメント委員会がリスクマネジメント方針・計画を策定し、各部門は年度毎にリスクの抽出、回避策・対応策の検討を行い、評価を行う。リスクマネジメント委員会は評価結果を確認の上、取締役会に報告する。

-
- ②重大な経営リスクが顕在化したときには、「危機対応規程」に従い、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。その他、重要な問題事象が発生した場合は、危機対応委員会がこの対応にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務決裁規程」、「職務権限規程」、「組織・業務分掌規程」及び「稟議規程」等の社内規程により、取締役の職務権限及び会議体の付議基準を明確化し、より効率的で妥当性のある意思決定を実現する。
- ②当社は、経営会議を月1回以上開催し、取締役会への付議事項に関する十分な事前検討、及び取締役会への報告事項に関する事前決定を行うことにより、意思決定の迅速化を図る。

(5) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びグループ各社は、コンプライアンスに関する基本方針として「企業行動規範」を共有し、業務の適正を確保する。
- ②当社及びグループ各社は、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を実行し、財務報告の信頼性を確保する。
- ③当社及びグループ各社は、リスク管理に係る規則に従い、リスクに関する管理体制を構築する。
- ④当社は、経営計画において当社及びグループ各社が達成すべき目標を明確化するとともに、業務遂行状況の評価、管理を行う。
- ⑤当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、その状況を把握する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。また、当該使用人がその業務に関して監査役から指示を受けたときは、その指示の実効性を確保する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が指定する補助すべき職務に関しては、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに監査役へ報告する。
- ②当社の監査役は、取締役及び使用人から上記に係る通報があった場合、「社内通報マニュアル」に従い、その対応を行う。
- ③当社は、取締役及び使用人から上記に係る通報があった場合、これを理由として通報者が不利益な取扱いを受けないよう、その保護を徹底する。
- ④当社は、第三者からの通報を当社ホームページ上のお問い合わせ窓口（メール）、電話等で受け付けたとき、必要ある場合は監査役へ報告する。
- ⑤その他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規程」、「監査役監査基準」等の社内規程に基づき、監査役に報告するものとする。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、経営会議、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める。取締役及び使用人はこの求めを阻むことはできない。
- ②当社の監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部監査部と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効を図る。

当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社は、共通の経営理念、企業行動規範を定め、取締役、監査役、執行役員及び使用人に浸透を図っております。また、当社は監査役、コンプライアンス担当役員及び内部監査部が効率的に連携することにより、コンプライアンス体制の強化を図り、法令遵守のみならず企業倫理の観点からリスクの把握に努めています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等について、法令に従い適切に保存しております。また、その他重要書類についても、各種規程類にその保存条件を定め、適切に保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスクマネジメント方針に基づき、各部門においてリスクの抽出、回避策・対応策の検討、評価を行っております。リスク評価の結果は、リスクマネジメント委員会による確認を経て、取締役会に報告されています。
- ②また、「危機対応規程」に基づき、対策本部あるいは対応委員会を開催し、リスク情報の共有・早期解決に努めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」等において、取締役会による決議事項等の意思決定のルールを明確にし、これに基づき運用を行っております。当事業年度は、取締役会を14回、経営会議を計12回開催し、審議を行い、効率的かつ妥当性のある意思決定の実現に努めました。

(5) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務執行に関して、経営企画室が主体となりグループ各社の管理を行っております。また、当社取締役会は、定例取締役会において毎月、グループ各社の業務執行及び財務状況について報告を受け、確認を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が監査機能を十分に発揮するために、その職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを設置しております。監査役スタッフは、監査役からの指示に従い、監査役会事務局等の業務を遂行しております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役スタッフは、業務執行から独立し、監査役の指揮命令に従い、監査役関連業務を遂行しております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社取締役は、「監査役会規程」等の社内規程に基づき、重要事項について監査役に報告を行っております。また、当社は社内通報制度を整備しており、その運用状況について監査役会へ報告を行っております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から職務の遂行のため発生する費用について請求があった場合は、速やかに当該費用の支払いを行っております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、取締役の業務の執行状況や会社の意思決定プロセスの確認を行うため、経営会議、取締役会等の重要会議への出席、稟議書類や決算関連書類等の重要文書の閲覧を行っております。また、監査役会において内部監査部から内部監査の実施状況について報告を受け、当社内におけるリスクの把握と効率的な監査役監査の実施に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重要施策と位置づけ、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

なお、内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様の期待にお応えしてまいります。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり14円00銭とさせていただきます。

(注) この事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	9,722,712	短 期 借 入 金	5,333,824
売 掛 金	5,084,201	1年内返済予定の長期借入金	610,799
前 払 費 用	2,982,090	未 払 金	539,976
立 替 金	153,407	未 払 費 用	665,588
そ の 他	1,183,907	未 払 法 人 税 等	455,003
貸 倒 引 当 金	355,957	未 払 消 費 税 等	203,409
	△36,850	前 受 金	38,793
		預 り 金	1,909,343
		賞 与 引 当 金	635,639
		そ の 他	177,114
固 定 資 産	98,155		9,568,027
有 形 固 定 資 産	4,234,202		
建 物 附 属 設 備	3,073,542	固 定 負 債	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	468,192	長 期 借 入 金	3,073,542
リ ー ス 資 産	645,066	リ ー ス 債 務	468,192
	47,400	退 職 給 付 に 係 る 負 債	645,066
		そ の 他	47,400
無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	9,568,027
の れ ん	3,463,418	純 資 産 の 部	
そ の 他	188,469	株 主 資 本	5,699,568
投 資 そ の 他 の 資 産	1,204,882	資 本 金	214,043
投 資 有 価 証 券	294,423	利 益 剰 余 金	6,142,987
長 期 前 払 費 用	4,368	自 己 株 式	△657,461
差 入 保 証 金	449,803	その他の包括利益累計額	13,052
繰 延 税 金 資 産	456,286	その他有価証券評価差額金	11,084
資 産 合 計	15,280,647	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,451
		退職給付に係る調整累計額	3,418
		純 資 産 合 計	5,712,620
		負 債 純 資 産 合 計	15,280,647

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,279,314
売上原価		7,511,706
売上総利益		2,767,608
販売費及び一般管理費		2,314,173
営業利益		453,434
営業外収益		
受取利息	10,217	
為替差益	14,778	
投資有価証券評価益	2,671	
補助金収入	126,792	154,460
営業外費用		
支払利息	15,407	
その他	3,852	19,260
経常利益		588,634
特別利益		
受取保険金	101,959	101,959
特別損失		
仲裁関連費用	198,701	
解散決金	133,166	331,867
税金等調整前当期純利益		358,725
法人税、住民税及び事業税	381,544	
法人税等還付税額	△285,106	
法人税等調整額	△277,680	△181,242
当期純利益		539,968
親会社株主に帰属する当期純利益		539,968

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	214,043	50,423	5,927,102	△657,371	5,534,198
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△316,211		△316,211
親会社株主に帰属する当期純利益			539,968		539,968
組織再編による増減		△50,423	△7,872		△58,295
自 己 株 式 の 取 得				△89	△89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△50,423	215,884	△89	165,370
当 期 末 残 高	214,043	－	6,142,987	△657,461	5,699,568

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	32,503	△222,327	△5,624	△195,447	5,338,750
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△316,211
親会社株主に帰属する当期純利益					539,968
組織再編による増減					△58,295
自 己 株 式 の 取 得					△89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△21,419	220,875	9,043	208,499	208,499
当 期 変 動 額 合 計	△21,419	220,875	9,043	208,499	373,869
当 期 末 残 高	11,084	△1,451	3,418	13,052	5,712,620

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,481,850	流 動 負 債	2,266,586
現金及び預金	3,177,626	短期借入金	600,000
売掛金	1,587,496	1年内返済予定の長期借入金	539,976
前払費用	73,539	未払金	335,954
立替金	475,960	未払費用	98,227
その他の	167,227	未払法人税等	18,000
固 定 資 産	6,623,267	未払消費税等	35,448
有形固定資産	54,721	前受金	115,637
建物附属設備	35,825	預り金	363,864
工具、器具及び備品	11,885	リース債務	1,742
リース資産	7,010	賞与引当金	156,808
無形固定資産	5,893	その他の	927
ソフトウェア	5,893	固 定 負 債	3,637,701
投資その他の資産	6,562,651	長期借入金	3,073,542
投資有価証券	294,423	リース債務	6,021
関係会社株式	4,398,202	退職給付引当金	558,138
長期貸付金	1,252,920	負 債 合 計	5,904,288
長期前払費用	611	純 資 産 の 部	
差入保証金	386,376	株 主 資 本	6,189,745
繰延税金資産	230,118	資 本 金	214,043
資 産 合 計	12,105,117	資 本 剰 余 金	73,000
		資 本 準 備 金	73,000
		利 益 剰 余 金	6,560,163
		その他利益剰余金	6,560,163
		別途積立金	11,000
		繰越利益剰余金	6,549,163
		自 己 株 式	△657,461
		評価・換算差額等	11,084
		その他有価証券評価差額金	11,084
		純 資 産 合 計	6,200,829
		負 債 純 資 産 合 計	12,105,117

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,483,476
売上原価		5,150,773
売上総利益		1,332,702
販売費及び一般管理費		1,051,672
営業利益		281,030
営業外収益		
受取利息	49,565	
為替差益	74,873	
その他の	8,337	132,776
営業外費用		
支払利息	9,513	9,513
経常利益		404,293
特別利益		
受取保険金	81,643	81,643
特別損失		
解 決 金	103,974	103,974
税引前当期純利益		381,961
法人税、住民税及び事業税	133,806	
法人税等調整額	△15,492	118,313
当期純利益		263,648

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 金	
当 期 首 残 高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,601,727	6,612,727
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△316,211	△316,211
当 期 純 利 益					263,648	263,648
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△52,563	△52,563
当 期 末 残 高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,549,163	6,560,163

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△657,371	6,242,398	32,503	32,503	6,274,902
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△316,211			△316,211
当 期 純 利 益		263,648			263,648
自己株式の取得	△89	△89			△89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△21,419	△21,419	△21,419
当 期 変 動 額 合 計	△89	△52,653	△21,419	△21,419	△74,072
当 期 末 残 高	△657,461	6,189,745	11,084	11,084	6,200,829

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社リニカル
取締役会 御中

2021年5月19日

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 井 田 晶 代 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リニカルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社リニカル
取締役会 御中

2021年5月19日

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 下 井 田 晶 代 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リニカルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、重点監査項目として、企業倫理と法令順守、リスク管理及び内部統制システムの有効性評価を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

株式会社リニカル 監査役会

常勤監査役 中 島 与志明 ㊞

常勤監査役 村 上 祐 一 ㊞

監 査 役 下 村 恭 一 ㊞

(注) 監査役中島与志明、村上祐一及び下村恭一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

次の成長路線へ向け 日亜・米・欧の3極体制の強化を継続

グローバルCROとして3極間シナジーによる
受注獲得を加速する。

代表取締役社長
秦野 和浩



経営理念

医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。

当期の ポイント

- 新型コロナウイルス感染拡大による影響
- 米国事業の収益貢献が促進
のれん償却費控除後の営業利益で黒字化を達成

Q 第16期の業績と総括をお願いします。

A 第16期は世界的な新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞が当社業績にも非常に大きな影響を及ぼしました。特に上期は世界的な医療機関への訪問規制により一部治験業務の実施が困難となったことや新規獲得案件の治験開始時期に遅延が起こるなど業績に大きな影響がありました。一方、下期は新型コロナウイルス感染症の状況や対応の相違によって地域毎に差異が生じました。米国では治験業務に関してリモートでの治験実施を可能とする制度対応が取られ、前期から進めている営業体制強化によって大きく積み上げた受注案件を順調に消化し、組織、業務体制の効率化の効果と相まって2020年8月以降は安定的に営業黒字化し、通期でも上期の業績の出遅れを穴埋めし、のれん償却費控除後の営業利益で大幅な黒字を達成しました。欧州では、第4四半期になって業績に回復の兆しが見え、最終的に営業黒字を確保しました。日本・アジア地域は、当期の売上に貢献する受注の確保が進みましたが、現在、新規案件の引き合いは増加しており、次期の売上に貢献する新規受注の獲得が増加しています。

Q 新型コロナウイルス感染拡大による影響をお聞かせ下さい。

A 当社事業に対する新型コロナウイルス感染拡大の影響ですが、これは短期と中長期の視点で考える必要があります。短期では、医療機関への訪問規制などで治験業務の一部が実施できないことや新規の治験の開始時期の遅延などにより、世界各国で非常に大きな影響が出ています。しかし、新型コロナウイルス感染症を克服するための医薬品開発需要は一層高まっており、当社でも韓国子会社や米国子会社が受託した新型コロナウイルス感染症治療薬の治験案件や学校法人北里研究所様から受託したイベルメクチンの医師主導治験などがあります。このように、中長期では先の新型インフルエンザの流行後と同様に、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発に続き、治療薬の開発が加速し、当社サービスを通じた社会への貢献機会が増加するものと想定しています。

Q 米国事業の状況についてお聞かせください。

A 米国は、世界最大の医薬品市場であると同時に世界最大のCRO市場であり、多数の米国内外の製薬会社、バイオベンチャーが当該市場で新薬の開発を行っております。したがって、この米国CRO市場の開拓に成功することがグローバルCROとしての成功の第一歩であり、多くのCROが米国市場で誕生するとともに、当社を始め米国外のCROが同市場に進出することを検討・実施してきました。しかし、競争環境が熾烈を極める中で、高品質のサービスを提供し、顧客を獲得・維持することは難しく、さらに米国外のCROにおいては文化、言語的な相違など様々な課題に直面し、その市場開拓は困難を極めています。

2005年6月に起業した当社は、日本発のグローバルCROを目指し最初の海外拠点として2008年にLINCIAL USA, INC. (以下、LUI) を設立し、米国進出を果たしました。その後、2013年に台湾、韓国に子会社を設立、2014年には韓国、欧州でそれぞれ現地CROを買収し、経営統合、業務統合、意識統合の3つからなるPMIにより買収企業の経営再建を成功させ、アジア市場、欧州市場の開拓に成功しました。米国事業においても、事業拡張のために現地CROの買収機会を模索する中、その多くは非上場のプライベートカンパニーのため困難を極めました。継続的な買収先の選定と交渉の結果、2018年4月にLUIを通じて、Accelovance, Inc. (現Lincial Accelovance America, Inc.、以下LAA) を買収することに成功しました。LAA買収後のPMIについては韓国、欧州でのPMIの経験と成功から必ずやり遂げられるとの自信はありましたが、それは非常に困難な道のりでした。特にLAA買収初年度には、米国事業での大きな営業赤字に加え事業構造改善のための損失を計上し、株主の皆様にも大変ご心配をおかけしました。しかし、2年目には、のれん償却費や弁護士報酬を除いた営業利益が黒字化しました。3年目の当期は、先述のとおり、当初新型コロナウイルスの影響を大きく受けたものの、前期から進めている営業体制強化によって大きく積み上げた受注案件を順調に消化し、組織、業務体制の効率化の効果と相まって通期でも上期の業績の出遅れを穴埋めし、のれん償却費控除後の営業利益の大幅な黒字を達成しました。最初の米国市場進出からは13年という長い年月がかかりましたが、M&Aを活用しLAA買収から3年で米国市場を開拓したと言えるところまでたどり着きました。

米国市場の開拓に成功した現在、大手製薬会社に加え、数多くのバイオベンチャーが存在し、これに対して潤沢な開発資金が供給され

る米国CRO市場の市場規模の大きさと可能性により一層の手ごたえを感じています。また、日本・アジア、欧州の顧客から米国での開発案件や米国を含む国際共同治験案件の受託が増加しており、当社グループの日亜米欧の3極体制の確立・強化による受注獲得面でのシナジーは着実に高まっています。米国事業については、業務品質を担保しつつ組織規模を拡大し、より多くの米国市場における新薬開発需要を取り込むことで一層の成長・拡大を図ってまいります。

Q 第17期の業績予想についてお聞かせください。

A 第17期の業績予想については、売上高は10,700百万円（前期比4.1%増）、営業利益683百万円（前期比50.6%増）を見込んでおります。

当社は日本発のグローバルCROとして日亜米欧など18か国に展開しており、業績予想は各地域の新型コロナウイルス感染症の状況や政府の対応、ワクチン接種の進捗状況等の不確実性による影響を大きく受けることになります。当該業績予想は、米国地域は第2四半期から、欧州地域は第3四半期から、日本・アジア地域は第4四半期からの業績正常化を前提としております。各地域の状況の説明など、第17期の連結業績見込みにつきましては51ページにも記載させて頂いておりますのでご確認ください。

売上高	営業利益
10,700百万円	683百万円
4.1%増 (前期比)	50.6%増 (前期比)

Q 最後に株主の皆様へのメッセージをお願いします。

A 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が始まってから既に1年以上の時間が経過しました。株主の皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染症による影響を多くの方々を受けておられるものと思います。謹んでお見舞い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、当社グループを引き続き長期的な視点で応援いただけますようお願いいたします。なお、利益還元につきましては、引き続き安定した配当によりお応えしてまいります。今後とも当社グループにご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年3月期連結業績予想

売上高

10,700百万円／前期比4.1%増 

営業利益

683百万円／前期比50.6%増 

次期の連結業績見通しにつきましては、売上高は10,700百万円（前期比4.1%増）、営業利益683百万円（前期比50.6%増）を見込んでおります。また、当社グループの展開地域の状況につきましては以下のとおりであります。

米国におきましては、治験業務に関してリモートでの治験実施を可能とする制度対応が取られるなど新型コロナウイルス感染症流行下における治験環境は他国と比べて良好で、受注した業務を実施し売上を計上できる環境にあります。また、米国内のワクチン接種が進捗し、他国と比べていち早い経済活動の回復が見込まれるなか、製薬会社が新型コロナウイルス感染症収束後を見越し、一時凍結等していた研究開発投資を再始動するなど、足元の新規案件の引き合いは大きく増加しており、次期の売上に貢献する新規受注を順調に獲得しております。このような状況を反映し、米国においては次期第2四半期より新型コロナウイルス感染症の影響を勘案することなく順調に業績が推移するものと見込んでおります。

欧州地域におきましては、欧州各国でのワクチン接種の進捗に伴い、米国同様に製薬会社が新型コロナウイルス感染症収束後を見越して一時凍結等していた研究開発投資を再始動するなど、足元で新規案件の引き合いが増加しており、欧州発の日亜欧試験を獲得するなど次期の売上に貢献する新規受注の獲得が増加しております。しかしながら、次期上半期においては、新型コロナ感染症の影響による一部治験実施の制約が残る可能性が高く、ワクチン接種が進捗し経済活動の回復が見込まれる第3四半期以降の業績正常化を見込んでおります。

日本・アジア地域におきましては、次期上半期は、当期の新型コロナ感染症拡大による低調な受注環境の影響が残る一方、足元では製薬会社が新型コロナウイルス感染症収束後を見越して一時凍結等していた研究開発投資を再始動しており、直近で日亜米欧のグローバル試験で受注内定を受けた他、新規案件の引き合いが増加しております。しかしながら、ワクチン接種の進捗等の影響を十分に考慮する必要があることから第4四半期からの業績回復を見込んでおります。

受注残高の推移

		2019年 3月期末	2020年 3月期末 (A)	2021年 3月期末	2021年 5月14日時点 (B)	増減率% (B-A)/A
受 注 残 高		16,282	19,900	19,196	18,764	△5.7
内訳	中 外 製 薬	3,579	3,227	3,351	3,266	1.2
	エ ー ザ イ	3,350	3,802	2,926	3,026	△20.4
	小 野 薬 品 工 業	2,476	1,328	841	789	△40.5
	そ の 他	6,876	11,541	12,077	11,681	1.2

当社グループにおいて受託する業務では、1年から3年程度の主な実施期間において、症例数や対象疾患に起因する治験の難易度などにより受託総額が決定します。この実施期間についてクライアントと委受託契約を締結し、契約に従い毎月売上が発生します。

受注残高は、既に契約を締結済みの受託業務の受注金額の残高であります。これは、今後1年から5年程度の契約期間で発生する売上高を示しており、当社グループの今後の業績予想の根拠となる指標であります。

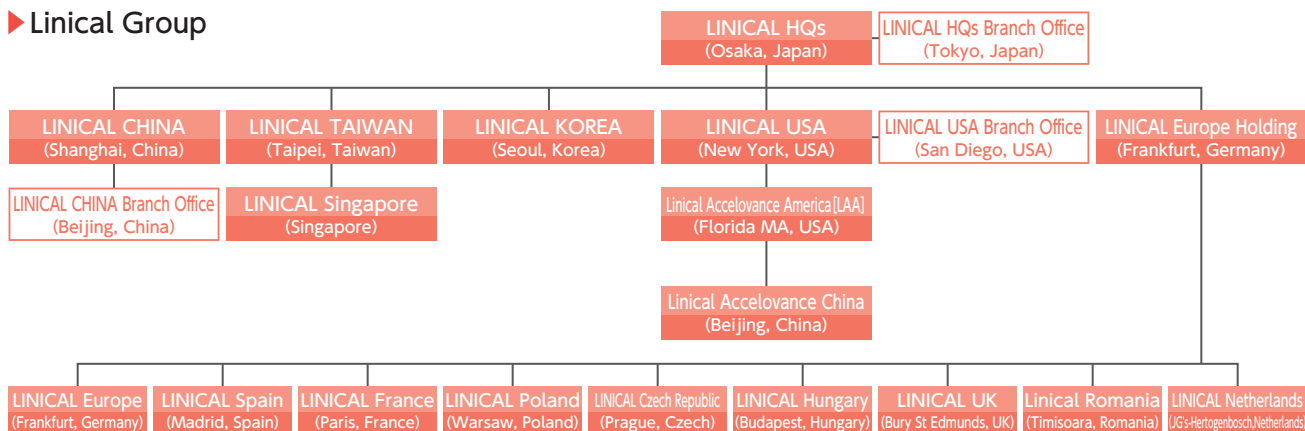
上表のとおり、2020年3月期末の受注残高に比べ2021年5月14日時点の受注残高は5.7%減少しておりますが、製薬会社はワクチン接種の開始による新型コロナウイルス感染症収束後を見越し、一時凍結等していた研究開発投資を再始動するなど、足元の新規案件の引き合いは大きく増加しており、欧州発の日亜欧試験を獲得するなど今後の売上に貢献する新規受注の獲得が増加しております。さらに、直近では日亜米欧の大型案件の受注内定を受け契約締結作業を進めており、実質的な受注残高は200億円を超える水準となっております。

受注残高の減少の要因としましては、欧州の既存案件で新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により治験期間の終了時期の前倒しが決定し契約変更の完了により受注残高が減少したことや、米国で顧客による開発案件の優先順位の見直しがあり、契約のキャンセルがあったこと等によるものです。なお、キャンセルのあった米国の顧客との間ではこれに代替する開発案件の提案依頼を受けており、契約に向けて協議中であります。

リニカルグローバル拠点



▶ Linical Group



注) 2021年4月末時点のグループ体制を記載しております。

女性活躍推進インタビュー

～女性が夢をもって働ける職場を！



女性活躍推進法に基づく
認定マーク「えるぼし」
(3段階目)

当社は、2017年3月に女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業に贈られる「えるぼし」（3段階目）を厚生労働省より認定されて今年で5年目になりました。

フレックス制度や短時勤務・在宅勤務の導入、企業主導型ベビーシッター利用者支援事業に基づくベビーシッター割引券の導入など、女性の働きやすさ向上のための取り組みを実施してきました。現在では当社女性従業員の約4人に一人が子育てをしながら活躍しております。入社後出産・育休を経て、復職した後の活躍の場は女性社員によって様々ですが、それぞれが各々の夢や目標を持ちながらいきいきと働ける職場・企業であることを目指しております。

Interview

今回はその中で、入社時からの夢に向かって働く女性社員のひとり、Y.Aさんにインタビューをいたしました。

Q1 入社から出産・育休を経て今まで、どのように働いてこられましたか？

就職活動時からグローバル治験に携わることで、日本だけでなく世界中の人たちに治療薬を届けたいという思いがありました。リニカルに入社したきっかけも、急激な医薬品業界のグローバル化に順応し、グローバルCROとして世界展開を目指していたところに魅力を感じたからです。入社後はしばらく国内試験を担当していましたが、入社時からの“グローバル人材として活躍したい”という思いを上司に伝えていたところ、育休取得後にグローバル治験にアサインされ、現在もCRAとして業務を行っています。また、昨年から国際事業部での業務を兼務しており、臨床研究のAssociate Project ManagerとしてリニカルHQのモニタリング部門およびリニカルEUのデータマネジメント／統計解析／メディカルライティングの各担当者や社外ベンダーとコミュニケーションをとり、研究全体を管理する立場として日々取り組んでいます。



Q2 今後の目標、キャリアプランは？

Project Managerとしてリニカルグループ各国の部門担当者と円滑なコミュニケーションをとり、リニカルに蓄積された臨床開発のノウハウを最大限に活かすことで、クライアントへ品質の高いサービスを還元できる人材になることが目標です。日本のみならず、EU/US/AsiaにおいてもProject Managerとして活躍できる場が存在します。自分の目標を達成するためにも、いずれ海外外向もチャンスがあれば手を挙げて挑戦したいと考えています。

Q3 Y.Aさんからみたリニカルの「女性活躍推進」の状況はどうでしょうか？

当社では多種多様な職種で女性が活躍しています。育休取得後も治験／臨床研究のCRAリーダーやスタディマネジメント業務など、試験全体を統括する管理職として活躍している社員や、CRAとして引き続き業務に取り組んでいる社員もいます。またCRAとしての経験を活かし品質管理部門といった別部門で新しい業務に取り組んでいる社員もいたり、様々なロールモデルが存在します。一つの職種にとらわれず、個人の適性や能力・経験に応じて柔軟に人材配置が見直され、育児や家庭環境にとらわれない働き方が可能な会社だと実感しています。

上 場 市 場	東京証券取引所市場第一部
上 場 日	2013年3月8日
証 券 コ ー ド	2183
事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年6月
定時株主総会株主確定基準日	3月31日
剰 余 金 の 配 当 の 基 準 日	3月31日（中間配当を行う場合は9月30日）
そ の 他 の 基 準 日	その他必要のある時は、あらかじめ公告して基準日を定めます。
単 元 株 式 数	100株
公 告 掲 載 方 法	電子公告 (https://www.linical.co.jp/) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 tel.0120-094-777（フリーダイヤル）
特 別 口 座 の 口 座 管 理 機 関	みずほ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 tel.0120-288-324（フリーダイヤル）

各種事務手続

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324（土・日・祝日を除く 9：00～17：00）
各種手続お取扱店 （住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等）		みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）
		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店
未払配当金のお支払い	未払配当金のお支払いについては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いします。	

（ご注意）特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

みずほ証券で単元未満株式の買増請求手続をされる場合は、事前にみずほ信託銀行が指定する口座に送金していただく必要があります。

<メモ欄>

Handwriting practice area with 20 horizontal dashed lines.

<メモ欄>

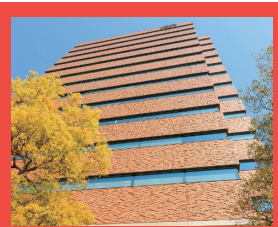
Blank lined area for notes.

<メモ欄>

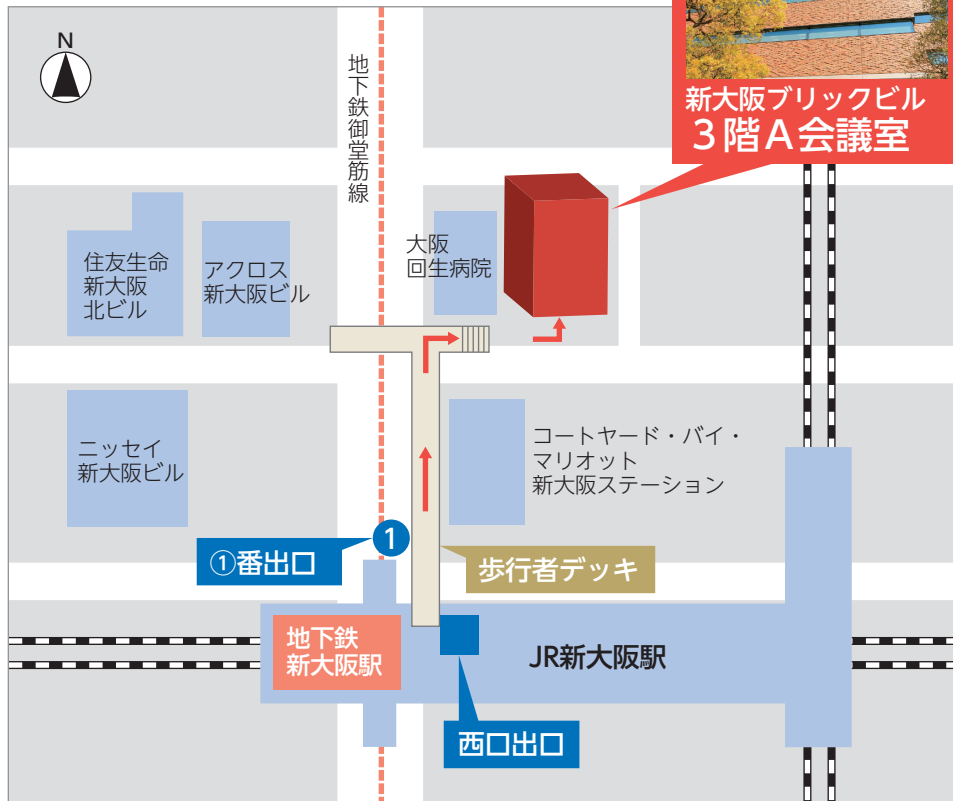
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

〒532-0003 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
会場 新大阪ブリックビル3階A会議室
TEL：06-6150-2582
FAX：06-6150-2675



新大阪ブリックビル
3階A会議室



交通案内 最寄り駅	JR新大阪駅 西口より	徒歩約 3分
	地下鉄御堂筋線新大阪駅 ①番出口より	徒歩約 2分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。